

(19)



JAPANESE PATENT OFFICE

PATENT ABSTRACTS OF JAPAN

(11) Publication number: **11276400 A**

(43) Date of publication of application: **12 . 10 . 99**

(51) Int. Cl.

**A47L 13/16
D04H 1/42
D04H 1/46
// D01F 6/36
D01F 6/40**

(21) Application number: **10087175**

(22) Date of filing: **31 . 03 . 98**

(71) Applicant: **TORAY IND INC**

(72) Inventor: **AIHARA KIYOSHI**

(54) **WIPING MATERIAL**

(57) Abstract:

PROBLEM TO BE SOLVED: To wipe off any dirt from fine dirt to large rubbish and from dry dust to wet dust further by constituting at least the specified amount of conjugated fibers by divided extra fine fibers.

SOLUTION: This wiping material is a non-woven fabric composed of the conjugated fibers whose cores are each an extra fine fiber component and a component

surrounding it is constituted of a dividable polymer and water absorptive fibers and at least 25 wt.% of the conjugated fibers constitutes the divided fibers. Also, the conjugated fibers are the division type conjugated fibers dividable by external force and are composed of the combination of polymers without compatibility through provided with fiber forming ability. Also, as the non-woven fabric, the one obtd. by a water jet processing is preferable.

COPYRIGHT: (C)1999.JPO

(19)日本国特許庁 (JP)

(12) 公開特許公報 (A)

(11)特許出願公開番号

特開平11-276400

(43)公開日 平成11年(1999)10月12日

(51)Int.Cl.⁶

A 47 L 13/16
D 04 H 1/42
1/46
// D 01 F 6/36
6/40

識別記号

F I

A 47 L 13/16
D 04 H 1/42
1/46
D 01 F 6/36
6/40

A
X
B

審査請求 未請求 請求項の数18 O.L (全 5 頁)

(21)出願番号

特願平10-87175

(71)出願人 000003159

東レ株式会社

東京都中央区日本橋室町2丁目2番1号

(22)出願日 平成10年(1998)3月31日

(72)発明者 相原 清

滋賀県大津市大江1丁目1番1号 東レ株式会社瀬田工場内

(54)【発明の名称】 ウイビング材

(57)【要約】

【課題】本発明は、ドライダストからウエットダストまでのあらゆる汚れを一種(一枚)のウイビング材で拭きとることができると上に、十分な強力と使い易さを有する優れたウイビング材を提供せんとするものである。

【解決手段】本発明のウイビング材は、芯が極細纖維成分で、かつ、これを囲む成分が分割可能なポリマで構成されている複合纖維と吸水性纖維とから成る不織布であつて、該複合纖維の少なくとも25重量%が分割された極細纖維を構成していることを特徴とするものである。

【特許請求の範囲】

【請求項1】芯が極細繊維成分で、かつ、これを開む成分が分割可能なホリヤで構成されている複合繊維と吸水性繊維から成る不織布であって、該複合繊維の重りともに5重量%が分割された極細繊維を構成していることを特徴とするワイヤング材

【請求項2】該複合繊維が、分割型複合繊維である請求項1記載のワイヤング材

【請求項3】該不織布が、水流交換処理されたものである請求項1または2記載のワイヤング材

【請求項4】該分割型複合繊維が、エチレン系とナイロン系とで構成されているものである請求項1～3のいずれかに記載のワイヤング材

【請求項5】該分割型複合繊維が、エチレンゴルキン15～8.5重量%含むものである請求項4記載のワイヤング材

【請求項6】該極細繊維が、0.5～1.0mm以上の車毛織度を有するものである請求項1～5のいずれかに記載のワイヤング材

【請求項7】該吸水性繊維が、該不織布中に20～80重量%含有されている請求項1～6のいずれかに記載のワイヤング材

【請求項8】該吸水性繊維が、該不織布中に20～80重量%含有されている請求項1～6のいずれかに記載のワイヤング材



(式中、RはHまたはCH₃、XはO₂H、C₂H₄のアクリル基、CO₂H基、C₃H₆基、アクリロニトリル基、アクリル酸基、アクリル酸、アクリロニトリル基またはそれらの誘導体、0.1～m=1、1～2.0)

【請求項14】該吸水性繊維の単毛織度が、3.5～5.5以下である請求項1～13のいずれかに記載のワイヤング材

【請求項15】該不織布が、開閉部の外周状の粗密模様を有するものである請求項1～14のいずれかに記載のワイヤング材

【請求項16】該粗密模様において、該開部の深さが内部の厚みの5～50%の範囲にあるものである請求項15記載のワイヤング材

【請求項17】該不織布が、3kg/cm²以上上の湿潤強力を有するものである請求項1～16のいずれかに記載のワイヤング材

【請求項18】該不織布が、2.0～1.00 g/m²の目付を有するものである請求項1～17記載のワイヤング材

【発明の詳細な説明】

【0.001】

【発明の属する技術分野】本発明は、家庭用あるいは業務用として用いられるワイヤング材(クロス等)に使用されるワイヤング材に関するものである。

【0.002】

【従来の技術】従来一般的な家庭用あるいは業務用に

*ワイヤング材

【請求項8】該吸水性繊維が、繊維を水面に浮かべた時に3秒以内に沈降する性質を有するものである請求項1～7のいずれかに記載のワイヤング材

【請求項9】該吸水性繊維が、界面活性剤または親水性官能基含有化合物を含有する有機繊維である請求項1～8のいずれかに記載のワイヤング材

【請求項10】該親水性官能基含有化合物が、ポリアルキレーニックオキシドまたはエチレンオキシドの共重合体である請求項1～9のいずれかに記載のワイヤング材

【請求項11】該吸水性繊維が、エチレンオキシドクリコールアクリレート、エチレンクリコールアクリレートの共重合体を含む親水性アクリル系繊維である請求項1～10のいずれかに記載のワイヤング材

【請求項12】該親水性アクリル系繊維が、エチレンオキシドクリコールアクリレートを50～90重量%共重合して得られるものである請求項1～記載のワイヤング材

【請求項13】該エチレンオキシドクリコールアクリレートが、下記化式で示されるものである請求項1～12のいずれかに記載のワイヤング材

用いられるワイヤング材は、織り編み物や不織布から成る多種多様の商品が市販され、汚れの種類や量により大きさに適宜使い分けられている。例えば、前半部分の毛などの比較的付着したタヌクを捕集(ひき取る)するときには比較的繊維の絡合性が弱い不織布の方が、また土壤などの微細な汚れに対しては極細繊維使いの不織布が、更には石油回りなどでの油、油など水を汚れるとき取りにはレーヨンなどの吸水繊維を用いた不織布などが使用されている。

【0.003】しかししながら、微細な汚れが小粒子の大さなごとに、タヌイのタヌクから肉球まで汚れまで一枚のワイヤング材で拭いてそれを洗浄に効率できるものはなく、対応しても強力が弱いため使用中に破れたりへこむりで使いにくいため満足できるものはない。

【0.004】

【発明が解決しようとする課題】本発明は、かかる従来技術の背景に鑑み、微細な汚れが小粒子の大さなごとに、タヌイのタヌクから肉球まで汚れまで一枚のワイヤング材で拭いてそれを洗浄に効率できるものはなく、対応しても強力が弱いため使用中に破れたりへこむりで使いにくいため満足できるものはない。

【0.005】

【課題を解決するための手段】本発明は、かかる課題を解決するためには、下記のような手段を採用する。すなはち、本発明のワイヤング材は、芯が極細繊維成分で、かつ、これを開む成分が分割可能なホリヤで構成されてい

る複合繊維と吸水性繊維から成る不織布によって、該複合繊維の下部とともに重量%が分割された極細繊維を構成していることを特徴とするものである。

【0006】

【発明の実施形態】本発明は、前記課題につまり、微細な汚れの大きさをもって、又は直径がダストからウエーブダストまであらわする汚れを一種（一枚）たりの寸法で拭きとる事ができるといつておる。各材について、観察検討し、若しくて極細繊維成分を含む分割可能な複合繊維と吸水性繊維から成る不織布を採用してみたところ、かかる課題を一宇に解決する事を究明したものである。

【0007】すなわち、ワイヤーメッシュを構成する繊維を拭きとり性に優れる極細繊維と吸水性に優れる繊維とで構成するが、その場合、若く極細繊維成分で構成し、かくして、この成分を他の成分が分割可能な形態で構成されている複合繊維、つまり、分割可能な複合繊維を採用し、かくして、そのうち%を分割して極細化したものを使用することが心臓である。また、かかるワイヤーメッシュにおいて、吸水性繊維が存在することにより、ウエーブダストや微細汚れを拭きとり易くなることがあり、ワイヤーメッシュ性を大幅に改善する事ができることである。

【0008】本発明の複合繊維は、芯の極細繊維成分を他の成分が分割可能な形態で構成されている複合繊維であって、外力によって分割可能な分割型複合繊維でもあり、かかる繊維は、繊維形成能を有するが、相溶性がない状態の粗な合せばかりなり、かくして放射線状に中心から外側に芯成分が配列されている構造のものによく、かかる繊維は、好ましくはゴムチクル、サインチャムまたはホリシチクルとて構成されているもの、特に好ましくはゴムチクルを用いて構成されているものがよい。つまり、本発明の複合繊維は、外力によって分割可能でなくてはなく、多孔型ではあるが、いわゆる海島型も分割型も含むむれども、これらを含めてを包括して、單に分割型複合繊維といふ。

【0009】かかる分割型複合繊維を使用すると、不織布と共に拭き、布帛強力や風合いが付加され、さらにこれとおなじくの融点差を利用して、新しい不添加性を施すことができるので、以上の問題を防止したワイヤーメッシュを提供する事ができる利点がある。かかる分割型複合繊維の上部はその芯の含有率は、主として好ましくは15～85重量%、次に好ましくは45～55重量%の割合で含むものである。かかる範囲を外れると前記の特性のいずれもを崩すので本発明の課題を満足するワイヤーメッシュを提供しない。又は、常に厚綿を製造する紡糸工程において、全切れを起こさないを発生する傾向がでているので好ましくない。

【0010】本発明の不織布は、かかる分割型複合繊維と吸水性繊維からなるものであるが、該分割型複合繊

維としては、その分割型複合繊維が25重量%以上、好みには50重量%以上が、分割されて極細化された繊維を有するものである。かかるワイヤーメッシュの上から重要な事である。

【0011】かかる不織布に用いる分割型複合繊維としては、砥石や針による研磨による流体処理など起毛処理、又は剪毛処理などの手段による分割極細化処理、又はこれは、ドットハンドル、ウエーブメッシュ等の水流による支着処理による極細化処理により、該繊維を分割し、極細化されたものが使用される。かかる分割極細化処理は、該不織布全体においてなされている必要がある場合には、後者の処理手段を採用すればよし、また該不織布片面または表面部のみを極細化する場合には、前者の処理手段を採用することにより容易に達成される。かかる極細繊維は、要するにワイヤーメッシュ表面に存在することが必須であり、該ワイヤーメッシュ内部にまで存在させる必要はないが、風合いや拭きとり性などとの関係から適宜、必要に応じて分割することができる。

【0012】本発明のワイヤーメッシュとしては、水流支着処理による極細化を施されたものが、又は刷毛の凹凸模様を得ることと、1.00g/cm²以上の薄物での、格合性と風合いで優れた不織布を有することとの両方の性能を同時に満足する上から好み。採用されるかかる凹凸模様を有するものであることにあって、抜群の風合いや拭きとり性、又はグリップ捕捉性を有するワイヤーメッシュを提供する事ができる。かかる凹凸模様としては、該凹部の深さが内部の厚みの1～50%の範囲にあるものが、該効果に加えて、格合性、半胱安定性に優れたものを安定して提供することができる所以である。該凹部の深さが50%を越えると、拭きとり性は向上するが凹部に入ったダストの払い落とし性が悪くなり、再使用時の拭きとり性が悪くなるとともに格合性が極端に強くなることから風合が硬くなるので好みしない。

【0013】本発明のかかる極細化処理により、分割された分割型複合繊維より作り出される極細繊維は、片面や表面部のみといふ要件を含めて、分割型複合繊維全重量の少なくとも25%必要であり、好みには50%以上であることにあり、微細ダストの拭きとり性と風合いに著しく優れたものを提供する事ができ、さるにかかる極細繊維の単位纖度として、好みには0.15～0.5g/cm²以上、さらに好みには0.15～0.5g/cm²でもう少しにあり、ダストに対する接触面積が大きい、かくして捕捉性に著しく優れたワイヤーメッシュを提供する事ができる。

【0014】本発明のワイヤーメッシュは、かかる極細繊維を有する分割型複合繊維の他に吸水性繊維を含むことが重要である。すなわち、かかる吸水性繊維は、ウエーブメッシュや微細汚れを拭きとり易い性の機能に優れ、本発明

ハイドロフィル材としては、該吸水性纖維が、2.0～8.0重量%含有されているのが好ましい。いずれにしてもハイドロフィルからウエットトガれまで全てに対応するハイドロフィル材を提供するには、分割型複合纖維からなる極細纖維・吸水性纖維が、それそれ少なくとも2.0重量%以上含有されているものが好ましい。

【0.015】かかる吸水性纖維としては、水面に浮かぶ条件、即ち界面活性剤を有する纖維である。かかる吸水性纖維としては、木綿、セルロース系纖維、レーヨンなどの天然纖維や、あるいは界面活性剤や親水性官能基含有化合物を含有する合成纖維等、さらにかかる合成纖維として多孔性のものをを使用したものとを使用することができる。かかる界面活性剤としては、親水性でないが、水溶性ではない、たとえば硫酸化油脂、アルキルアミノ酸のソルブ酸塩やアルキル硫酸塩、エスカル、アルカリ、アミノまたはアミンの硫酸化物またはスルホ酸化物などを用いた界面活性剤、ポリエチレンオキシド付加物からなる非イオン界面活性剤などの高分子量の界面活性剤が好ましく使用される。また、親水性官能基含有化合物としては、通常の酸性基、たとえばカルボキシ基、カルボキシル基などの酸性基親水性官能基を含有するものなどがある。酸式アクリル酸等のモノマーを合成纖維にグラフト重合させたものを前記の如くアルカリ置換してなる吸水性纖維、さらに、かかる根幹纖維であらわる合成纖維として多孔性纖維を使用したものと各種の吸水性纖維を使用することができる。かかる吸水性纖維のなかでも、トリアルキレンゲリコールアクリレートアクリロニトリル共重合体を含む親水性アクリル系纖維が好ましく、特に好ましくは次の式で示されるトリアルキレンアクリロニトリルアクリレートを5.0～9.0重量%とアクリロニトリル1.0～5.0重量%とを共重合して得られる吸水性アクリル纖維(たとえば、東レ(株)製:商品名“セミーカ”)が使用される。

*アクリルセビウム置換物、さらにはアルキレンゲリコールアクリレートなどの上記(多価)アクリル酸の塩酸塩、トリアルキレンアクリレート等の上記(多価)アクリル酸のカルボキシル基付加物などからなる化合物を使用することができる。かかる化合物を、該合成纖維を構成する分子内に混合したものを複合化する。また、さらにかかるアルカリ置換してなる吸水性纖維、さらに、かかる根幹纖維であらわる合成纖維として多孔性纖維を使用したものと各種の吸水性纖維を使用することができる。かかる吸水性纖維のなかでも、トリアルキレンゲリコールアクリレートアクリロニトリルアクリレートを5.0～9.0重量%とアクリロニトリル1.0～5.0重量%とを共重合して得られる吸水性アクリル纖維(たとえば、東レ(株)製:商品名“セミーカ”)が使用される。

【0.016】

R O

+ ||



(式中、RはHまたはCH₃、XはOH、C₂H₄以上のアルコール基、ヒドケン、C₃H₆以上のスルフィド基、アミノ基、フェノキシ基、サブトキシ基またはそれらの誘導体、0.1cm⁻¹、1～2.0) かかる吸水性纖維の単糸纖度は、好ましくは3.0デカル以上、さらに好ましくは2.0デカル以下、特に好ましくは1.5デカル以上のものを使用するのがよい。かかる吸水性纖維の單糸纖度が、3.0デカルを越えると、手織布としての表面積が小さくなり、織れ性能と纖維間の毛細管現象が有効に活用できず、本発明の目的とするハイドロフィル材は得られない。

【0.017】ここで得られる本発明のハイドロフィル材は、該不織布が、3kg/cm²板上の湿潤強力を有するといふ特徴を有し、さらに2.0～10.0g/cm²という極薄い日付であるにもかかわらず、耐荷性、寸法安定性、湿潤強力に優れ、さらに使い易さや容器への収納性にも優れるといふハイドロフィル材を提供することができる。

【0.018】

【実施例】以下、実施例により本発明を具体的に説明するが、本発明は何らこれに限定されるものではない。

【0.019】【評価方法】分割型複合纖維の分割性：試料の表面を走査型電子顕微鏡で写真撮影をして分割された纖維の割合を定量化した。

【0.020】四内部の割合：試料の断面を走査型電子顕微鏡で写真撮影し、四部の厚みと四部の深さを測定。

上で次式により求めた。

【0.021】四部厚みに対する四部の割合(%) = (A + B + C + D) × 100

洗き取り性：ラフタス上はカラス板上に散布したJIS Z 8910に定める10種(平均粒径5μ)のタグを拭きとりカラス板上に残ったタグの残量を多い(+)から少ない(−)にランク付けして求めた。また、拭き取った試料を軽く払った後のタス上の付着状態を多い(+)から少ない(−)にランク付けして求めた。

【0.022】カット汚れについて：カラス板上に散布したラフタスを拭きとりカラス板上に残ったタグの残量を多い(+)から少ない(−)にランク付けして求めた。

【0.023】不織布の水濡れ性：5cm×5cmの試料が水濡れする時間を測定した。

【0.024】湿潤強力：試料を水中に20分間浸漬した後全糸上で5分間水切りを行った後JIS L 11096に準ずる試験法で測定し求めた。

【0.025】取り扱い性：1.0人の操作による官能試験で次の3段階で評価した。

良い(+) 普通(0) 悪い(−)

実施例1、2

単糸纖度1.5cm⁻¹、平均纖維長3.8mmの分割型複合纖維(カルボキシル/ナイロン=5.0/5.0、6分割

放射型) 6.0部と、吸水性纖維として単糸纖度1.5デニール、平均纖維長5.1mmのレーヨン4部を、それぞれ用いて、目付6.0g/m²のウエーブを作成した。このウエーブを下記条件で水流交絡処理を表裏各2回実施してワイピング材を形成した(実施例1)。

【0026】

穴孔孔径: 200μm

孔間隔: 1mm

圧力: 9.0kg/cm²

速度: 5m/min

更に吸水性纖維として吸水性アクリル纖維(東レ(株)製アクリル纖維"サスティナ"1.5デニール、纖維長5.1mm)を用いて実施例1と同様な方法で6.0g/m²のワイピング材を得た(実施例2)。実施例1、2で得られたワイピング材をマングルで水切りし120℃で乾燥した。得られたいずれのワイピング材も分割型複合纖維が分割されるとともに吸水性纖維と良好に絡みあつたワイピング材であつた。このワイピング性能を表1に示す。

※【0027】

【0027】比較例1~3

実施例1で用いた単糸纖度1.5デニール、平均纖維長3.8mmの分割型複合纖維(ホリカステル/ナイロン=50/50、6分割放射型)で目付6.0g/m²のウエーブを作成した。このウエーブを実施例1と同じ条件で水流交絡処理を施し、単糸纖度0.2デニールに分割されたホリカステルとナイロンが90%以上存在するワイピング材を得た(比較例1)。

10 【0028】また、単糸纖度1.5デニール、平均纖維長5.1mmのレーヨンで目付6.0g/m²のウエーブを作成した。このウエーブを実施例1と同じ条件で水流交絡処理を施し表面の凹状り凹凸模様がシャープなワイピング材を得た(比較例2)。これら比較例で得られたワイピング材をマングルで水切りし120℃で乾燥した後性能評価を行ない、表1にワイピング性能を示した。

【表1】

	実施例		比較例		
	1	2	1	2	3
分割型複合纖維の分割度(%)	9.0	9.5	9.5	—	9.0
内部に対する凹部の割合(%)	10.7	19.5	16.5	58.2	18.5
不織布の水濡れ性(秒)	3.8	4.0	10<	0.7	5.3
湿潤強力(kg/cm ²)	5.3	5.7	5.9	1.2	5.2
ドライダストふき取り性	◎	◎	◎	×	◎
ドライダスト払い落し性	○	○	△	×	○
ウェット汚れ拭き取り性	◎	◎	×	◎	×
取り扱い性	◎	○	△	×	○

表1から明らかのように、実施例のワイピング材はドライのダストからウエットの汚れに対応が出来取り扱い性にも優れたものでワイピング材として好適であった。一方、比較例のワイピング材はドライのダストからウエットの汚れまで全てに対応できるものではなく、ヘーサーがイケて取り扱い難い等ワイピング材として問題のあるものであった。

※

※【0029】

【発明の効果】本発明によれば、拭きとり性、取り扱い性に優れ一枚のワイピングクロスでドライのダストからウエットの汚れまで全てに対応できる、家庭用あるいは業務用に用いることができる優れたワイピング材を提供することができる。